小野田商工会議所会報
The Onoda Chamber of Commerce and Industry News

商工おのだ

2025
11
No. 869

▸ おのだ産業フェスタ2025

TOPICS

- 当所議員及び各部会正副部会長を選任
- おのだ産業フェスタ2025を開催
  - ▸ 地元企業＆店舗との交流に来場者 10,000人 超！
- 特別寄稿『海運会社のDX』（後編）
- 所得税の基礎控除の見直し等について　他

大盛況となった産業科学体験コーナー　会場

令和7年11月の予定表

1 土	
2 日	
3 祝	［文化の日］
4 火	チャレンジショップ審査会
5 水	
6 木	創業相談会・税務（13時半~16時半）
7 金	IT・DXなんでも相談会（13時半~16時半）
8 土	
9 日	昭和レトロ祭り『セメント町横丁』
10 月	創業相談会・労務（13時半~16時半）
11 火	
12 水	
13 木	
14 金	創業相談会・知財（13時半~16時半）
15 土	
16 日	
17 月	
18 火	創業相談会・税務（13時半~16時半）
19 水	創業相談会・経営（9時~17時）
20 木	創業相談会・法律（14時~）
21 金	
22 土	
23 祝	［勤労感謝の日］
24 月	［振替休日］
25 火	記帳・税務相談会（13時~16時）
26 水	
27 木	
28 金	
29 土	
30 日	

今月の表紙

おのだ産業フェスタ2025

当所では「おのだ産業フェスタ2025」を9月23日(火・祝)、おのだサンパークにて開催しました。

このイベントは、山口県小規模事業者応援キャンペーン事業により企画・運営するもので、当日は地元企業の協力を得て、２階大催事場に「産業科学体験コーナー」と「子ども遊びコーナー」を、１階サンフェスタ広場に「物販コーナー」などを設置。

当日は多くの家族連れで賑わい、小野田地域の企業とお店が来場者と楽しく交流した一日となりました。

市内一斉ノーマイカーデーについて

市では、地球温暖化対策の取組として、市内一斉ノーマイカーデーを実施します。

可能な限り自家用車を使用せず自転車などを利用して、CO2排出量の削減に取り組みましょう。

≪実施日≫　令和７年１２月５日(金)

≪取　組≫

- **徒歩、自転車、相乗り等で移動する。**
- **また、公共交通機関を利用するなどして、自家用車の使用をできるだけ控える。**

地球環境を守るため、
私たち一人ひとりの行動が大切です。
御協力をお願いします。

■お問い合わせ先
山陽小野田市役所 環境課（☎ 0836-82-1144）

※カレンダー内の個別相談会は、
原則として、事前予約制となります。
ご予約は、当所窓口までご連絡ください。

小野田商工会議所（☎ 0836-84-4111）

当所議員（3号･2号･1号）及び各部会正副部会長を選任

当所では本年１０月３１日をもって任期が満了することから９月から１０月にかけて、議員の選任を行った。

９月１９日（金）に、現１号議員、２号議員による議員協議会を開催し、新３号議員１３名の選任について満場一致で承認された。

２号議員については、９月２４日（水）に観光・食品、金融・経営支援・教育・医療・福祉、運輸・交通部会、２５日（木）にサービス、建設部会、２６日（金）に商業、工業部会を開催し、部会ごとに定められた定数に従って選任された。

１号議員については、立候補並びに推薦を１０月６日（月）まで受け付けたが、立候補が定数の４６名であったため、選挙は行われずそのまま確定となった。各議員名簿については来月号、誌上にて紹介予定。

また、当所７部会における正副部会長の選任について、９月２４日（水）から２６日（金）にかけて部会会議を開催し、右記のとおり選任した。

○工業部会
部会長　西村伸尚（西部石油㈱ 山陽小野田事業所）
副部会長　伊藤　博（㈱明防）

○商業部会
部会長　野口嘉一（小野田商業開発㈱）
副部会長　藤原　哲（第一薬局㈱）

○建設部会
部会長　杉山晶等（太陽産業㈱）
副部会長　日髙　宏（小野田建設倶楽部協同組合）

○運輸・交通部会
部会長　脇村博之（富士海運㈱）
副部会長　佐々木哲夫（共同産業㈱）

○金融・経営支援・教育・医療・福祉部会
部会長　藤本典彦（㈱山口銀行 小野田支店）
副部会長　高原靖定（山口県信用組合）

○観光・食品部会
部会長　穐本真一（コミュニティカフェwakayama）
副部会長　松村正勝（㈲グリーンハウス）

○サービス部会
部会長　吉田壮司（㈲ゼネラルクリーンサービス）
副部会長　吉永英人（西日本医療サービス㈱）

令和7年度事業承継講習会を開催 ／県）令和7年度創業・事業承継専門家派遣等事業

去る９月２５日（木）、「～はじめてみませんか～ 事業承継対策講座！」と題し、中小企業診断士の濵中 辰夫 氏を講師に招いて開催した。

受講者は、会場対面式により計８名が受講。

講師の濵中氏は、大学卒業後、公益財団法人やまぐち産業振興財団で１９年間、中小企業の経営相談や販路開拓支援、また創業・事業承継支援、補助金支援業務に従事。その後、令和５年６月に山口県宇部市で「はまなか中小企業診断士事務所」を開業し、中小企業に寄り添った支援をモットーに活動している。

本講習会は、山口県創業・事業承継専門家派遣等事業の事業承継強化月間の一環により開催した。

講習会の開始前に、山口県事業承継・引継ぎ支援センターの河村エリアコーディネーターから支援事業の内容を説明し、今後事業承継を進める際の支援体制について紹介した。

濵中講師の熱弁に耳を傾ける受講者

講習会では、事業承継の現状に始まり、「なぜ事前に対策が必要なのか」、「事業承継の準備」、「ケーススタディ」、「使える補助金」、「M＆A」について分かりやすく説明された。

受講者は、家族や従業員、第三者への引継ぎの選択があることを踏まえ、濵中講師の熱のこもったメッセージを自身の事業に置き換えながら耳を傾けていた。

当所では、濵中講師による個別相談会を偶数月の第１水曜日に開催しており、講習会後のフォローアップも継続して行っていく。

おのだ産業フェスタ２０２５

～ 食べて学んで楽しんで！たくさんの笑顔で溢れました！ ～

去る９月２３日（火・祝）１０時から、おのだサンパークを会場に「おのだ産業フェスタ２０２５」を開催しました。「発見！新しい技術、小野田の未来！」をテーマに、地元企業による産業科学体験コーナーやバザーコーナー、子ども遊びコーナーなどを設置。

当日は多くの家族連れが来場し、地元事業者との交流が生まれた笑顔溢れる一日となりました。

Topic01　地元企業による産業科学体験コーナー！

２階大催事場、産業科学体験エリアでは山陽小野田薬剤師会、きららガラス未来館・小野田ガラス(株)、中国電力(株)新小野田発電所、長州産業(株)、日産化学(株)小野田工場、ジャパンファインスチール(株)の６社がブースを出展。体験キットを使った工作や化学実験、ドキドキのイライラ棒ゲームなど、家族で楽しむ姿が各ブースで見られ、子どもたちは興味津々の様子でした。

薬剤師のおしごと体験！ / 山陽小野田薬剤師会

オリジナル万華鏡を作ろう！ / きららガラス未来館・小野田ガラス㈱

懐中電灯を作ってみよう！ / 中国電力㈱新小野田発電所

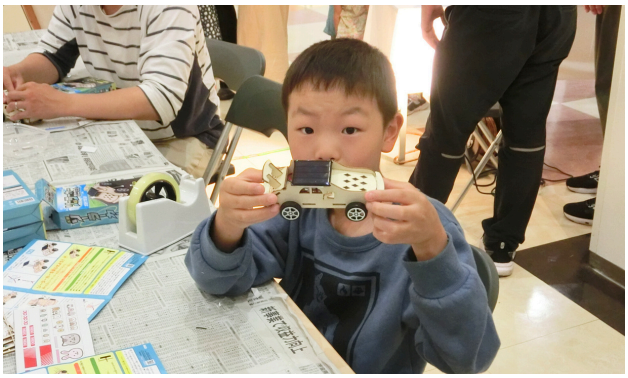

太陽光で走るソーラーカーを作ってみよう！ / 長州産業㈱

マイクロカプセルを作ってみよう！ / 日産化学㈱小野田工場

電流イライラ棒ゲーム！ / ジャパンファインスチール㈱

Topic02　豪華福引大会に歓声＆大人気ストラックアウト！

２階会場では、体験や買い物で貯まるスタンプを集めて参加出来る福引大会抽選会を開催。

山陽小野田料飲組合登録店舗で使用できる食事券やバザー出店者の自慢の逸品など、地元小野田の様々な豪華賞品を前に、くじを引くたび歓声が沸きました。

産業科学体験エリアの様子

福引大会抽選会場

また、子ども遊びコーナーとして、大人気の「ストラックアウト」を設置！数字の的に向かってボールを投げ、当たった枚数でお菓子や景品をプレゼントしました。

野球部の子は実力を腕試し、園児は一生懸命ボールを投げ、的を射抜く度に観戦している子ども達から大きな声援が印象的でした。

大人気！ストラックアウト！

Topic03　小野田の自慢の逸品が集結！物販エリア！

美味しそうなお弁当やデザートなどがたくさん！

１階サンフェスタ広場では物販コーナーを設置。市内飲食店の人気のお弁当や新鮮野菜、アクセサリーなどの雑貨も販売されました。

販売がスタートすると行列ができ、早々に売り切れとなった店舗もあるほどの盛況ぶりでした。

また、山陽小野田料飲組合のブースでは、「鯨骨ラーメン」などの名産品を販売。山口県住みます芸人のどさけんさんによる威勢の良い呼びかけに、多くの方が足を止めていました。

開催と同時に長蛇の列ができたお店も…！

山陽小野田料飲組合ブースで呼び込みをする　どさけんさん😆

オリジナル缶詰を作ろうコーナー！

小野田アスパラ牛すじカレー缶

その他に、当所特産品づくり委員会による特産品ブースを出展し、地元特産「小野田アスパラ」を使用した試作缶「アスパラ牛すじカレー缶」をお披露目！また、子どもたちに「こんな缶詰あったらいいな♪」と夢膨らむアイデア缶を調査し、１００を超える作品が集まりました。

当日は市内外からの多くの来場者に、地元小野田の企業やお店をPRすることが出来たとともに、各ブースでの交流を通じて、小野田の魅力を満喫した笑顔溢れる一日となりました。

ＤＸ推進委員会 特別寄稿

前回に引き続き、DX推進委員会のメンバーであり、富士海運㈱ 代表取締役社長である脇村 博之 氏による特別寄稿の後編をお届けします。
前編では、海運業界における通信手段や安全運航の取り組みについてご紹介いただきました。後編となる本稿では、具体的な実例のご紹介です。
地元の海運会社が実際に導入しているAIを活用した安全航行支援システムや、ビッグデータを活用した航海計画の最適化による環境負荷低減への挑戦など、「安全な航海」と「環境への配慮」という、現代海運業の二大重要テーマをどのようにDXで実現しているのかをお届けします。
一見アナログに見える海運業の現場が、いかにしてデジタル技術で変革され、未来のサステナブルな物流を支えようとしているのか。その最前線をご覧ください。

小野田商工会議所／ＤＸ推進委員会

海運会社のＤＸ

ＤＸ委員会所属　富士海運株式会社　脇村 博之

後 編　～現在の船舶通信環境並びにＤＸ化～

昭和50年代になると機帆船は姿を消し、鋼船が圧倒的に多くなりました。
殆どの船舶に船舶電話も搭載されましたが、当時は海岸局経由で船舶を公衆回線網へ接続する為、船舶の動静により位置を推定し定められた海岸局経由で電話を掛けていましたが繋がらない場合は近接する海岸局へ掛け直しが必要でした。その後、船舶電話も地上局から衛星を使った通信へと変わり船舶が日本全国どこにあっても１回で電話が繋がる様になりました。
平成になると船舶電話を使ってデータ通信も可能となりましたがあまり大きなデータは送受信できずテキストファイルやＣＳＶファイルのやり取りくらいが精いっぱいでした。その後、携帯電話回線によるネット接続が可能となりバイナリファイル（画像データ、音声データなど）も送受信出来る様になり大変便利にはなりましたが沿岸から少し離れると通信できない状態となり、通信速度も遅く、メールサーバーがフリーズする事も頻発します。最近はスターリンク（低軌道衛星を使った通信）を使用することで陸上環境と変わらないデータ通信も可能となり、大きなデータも瞬時に送受信出来る様になりました。
当社にて最近建造した船舶は気象庁のビックデータを自動受信（契約が必要）し、航海計画に取り入れ予定航路の気象、海象（波高、潮流など）をAIが分析の上、電子海図上に推奨航路を自動で描き出し、船速も自動で調整し、省エネ航行（CO2削減）を可能とするシステムを構築しています。但し、船内の機器（レーダー、操舵機、電子海図、機関制御各機器など）の多くはシリアル信号でデータを取り出していますのでこれをLAN信号に変換するコンバーターを各機器毎に設置する必要があります。その他、船内機器（推進主機、発電機、ボイラーなど）のデータを陸上サーバーへ送信し、会社で各機器の運転データを確認出来、異常値が検出されるとアラートとして会社並びにメーカーへ瞬時に通知され、対応を検討する陸上支援（メーカーは有償）が実施されます。
船内の各機器にはセンサーが装備され従来船員による監視に頼っていた業務を機器データの自動送信により陸上で監視が可能となり、また、従来では紙ベースでアナログ的に作成した船内事務書類の多くがデジタル化されペーパーレスとなり、船員の働き方改革にも寄与されています。
最後になりましたが現在、当社の船舶ではメールのやり取りは勿論、会社とのグループセッション、Web会議、労務管理、船内監視映像、アルコールチェック（チェック時の顔写真、呼気アルコール濃度もデータとしてサーバーへ蓄積され対外的にもエビデンスとして有効）など多くの船内業務がＤＸ化されており、機帆船時代とは全く違う環境になっています。
船舶の最終目標は自動運行ですが、そう遠くない時代に実現する可能性は高いと思われます。

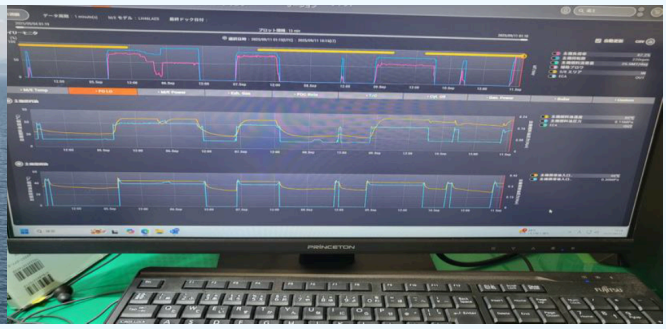

最近竣工した当社セメントタンカー（7,000㌧積み）と弊職のデスクＰＣでのデータ監視状況

公立大学法人 山陽小野田市立
山口東京理科大学
の研究を紹介します！

会報の紙面をお借りして、山口東京理科大学の研究を紹介いたします。ここで紹介する事例をはじめ、本学の研究成果や技術にご興味がありましたら、研究推進課へおたずねください。

外国語教育を方向づけてきた社会的要因の解明

共通教育センター　講師　村上 直哉

私は主に、日本の外国語教育史と英語学力に関する研究を行っています。英語教育だけでなく、ドイツ語やフランス語などのいわゆる第二外国語の教育史や、日本人の英語学力に関する議論も研究対象としてきました。現在も日本の外国語教育の実態や歴史の理解に貢献できるように研究を続けています。

[日本の外国語教育史に関する研究]

「研究および卒業後のキャリアにおいて必ずしも必要ではない英語以外の外国語をなぜ日本の大学生は学んできたのだろうか」、また「そのような外国語教育を支えてきたものは何か」という問いを出発点に、第二外国語教育が必修科目（一般教養科目）として学ばれてきた背景を研究しました。

具体的には、第二外国語教育に関する議論や、戦後の日本でどのように第二外国語教育が行われてきたかに焦点を当て、必修としての第二外国語教育を支えてきた価値観や考え方を歴史的に明らかにしました。今後は、これまでの研究を発展させ、日本の外国語教育を方向づけてきた社会的要因をさらに歴史的に分析していくつもりです。

[日本における英語学力に関する研究]

英語学力の低下を主張する議論に注目しました。私は、日本の英語学力低下という問題が、単なる学力の低下ではなく、社会や政治的背景に深く結びついている可能性を指摘しました。英語学力の低下を指摘する議論がどのように生まれたのか、その背景や根本的な原因を考察しました。

入試に英語のスピーキング試験を導入することに対する反発や抵抗についても研究しています。これは、日本社会における「公平性」や「努力による達成」といった価値観がどのように影響しているのか、またその結果として英語教育のあり方がどう変化しているのかを探ったものです。この研究は、日本の今後の大学入試のあり方を考える上で重要な視点を提供していると考えています。

【キーワード】外国語教育、外国語能力評価、教育社会学

問合せ先:山陽小野田市立山口東京理科大学 研究推進課 Tel:0836-88-4533

「 ブームに乗るか？追いかけるか？先回りするか？ 」

「もうはまだなり、まだはもうなり」。最後の相場師といわれた是川銀蔵が著作の中で紹介し、株式投資のタイミングを読む極意とされる言葉です。目先の利益や感情にとらわれないで、起きている現象を冷静に観察して決断する難しさを指摘しています。

ヒット商品も時代との関係で生まれますから、新しい商品やサービスの開発についてもこの考え方は通じます。先日、国産のウイスキーに関して東京都内で有数の品ぞろえを持っているバーの店長と話をしていて、「過熱気味だった国産ウイスキーブームに陰りが見え始めている」と聞きました。市場では高い人気が保たれていて、新規のファンもまだ増えている状況ですが、一部のプロは、需要と供給のバランスで供給が上回りつつあると感じ始めています。「業者の間でもなかなか手に入らなかった品物がちらほらと入手できる状態で出回るようになってきた」ということから、肌感覚でそろそろバブル的なブームは収まるだろうという判断です。こうしたわずかな兆候を見逃さず先を読んで在庫調整などの手を打つそうです。故事にある「一葉落ちて天下の秋を知る」の感覚なのでしょう。

ピークが見え始めた状態でも、これからこの分野に参入しようとしている企業がいくつもあると、その店長は心配していました。参入は、まだまだ市場は拡大すると読んでのことでしょう。こうした企業の製品が市場に出るのはしばらく後になりますから、そのときに市場の需要と供給の関係はどうなっているでしょうか。

この話を聞いて、しばらく前に聞いた国産ウイスキーの製造を手掛けている地方企業の社長の話を思い出しました。その社長は、「今のブームはそう長く続かないから、無理してつくったり売ったりはしない。宣伝もしない。日本の製品を高く評価する海外のお客さんがどうしても欲しいと買いに来た場合は売っている。その売り上げで、将来本当に世界で勝負できる品質と個性を備えた商品を長期的な視点で開発する」と言っていました。

今のブームにはあえて乗らず、ブームが過ぎて淘汰（とうた）された先で、きちんと評価されて生き残るための開発は怠らないという考えです。これも「時代の変化を読んで網を張る」という冷静な判断に基づいた一つの戦略だと思います。

ブームを追いかけることは簡単ですが、それでちゃんと持続的に利益を出せるのか考える必要があります。一方ブームが本格的に起きる前に自ら仕掛けるには多額の広告宣伝費用がかかることが多く、中小企業には簡単ではありません。ブームが起きたとき、その先でちょうどよい商品がすでにできていて待ち構えているというのが中小企業の理想です。

日本のものづくりは概して丁寧でレベルが高く、短期間でも良いものをつくることができるケースが多くあります。逆に言えば、少し出遅れても頑張ればブームに間に合ってしまうという面があります。しかし、せっかくの投資を持続的なビジネスにつなげるには、ブームの後先を読んで冷静に対応する姿勢が重要になってきます。

地域経済アナリスト／コンサルタント
渡辺　和博

◇渡辺　和博／わたなべ・かずひろ

合同会社ヒナニモ代表。１９８６年筑波大学大学院理工学研究科修士課程修了。
同年日本経済新聞社入社。ＩＴ分野、経営分野、コンシューマ分野の専門誌の編集を担当。その後、日経ＢＰ 総合研究所 上席研究員を経て、２０２５年４月から現職。全国の自治体・商工会議所などで地域活性化や名産品開発のコンサルティング、講演を実施。消費者起点をテーマにヒット商品育成を支援している。著書に『地方発ヒットを生む　逆算発想のものづくり』（日経ＢＰ社）。

令和７年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について

令和７年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われました。これらの改正は、原則として、令和７年１２月１日に施行され、令和７年分以後の所得税について適用されます。

このため、令和７年１２月に行う年末調整など、令和７年１２月以後の源泉徴収事務に変更が生じます（令和７年１１月までの源泉徴収事務には変更は生じません。）

詳しくは、下記国税庁ホームページをご参照ください。

■特設サイト ➡ https://www.nta.go.jp/users/gensen/2025kiso/index.htm
（令和７年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について / 国税庁）

国税庁ホームページ ×

（随時最新情報に更新されます）

１．改正の概要

国税庁
令和７年４月現在

以下のとおり所得税の基礎控除の見直し等が行われました。
この改正は、原則として、令和７年分以後の所得税について適用されます。
※　令和７年 11 月までの給与及び公的年金等の源泉徴収事務に変更は生じません。

(1)　基礎控除の見直し

イ　次のとおり、合計所得金額に応じて、基礎控除額が改正されました。

【基礎控除額（改正された範囲）】

合計所得金額（収入が給与だけの場合の収入金額 (注3)）	基礎控除額 改正後 (注1) 令和７・８年分	基礎控除額 改正後 (注1) 令和９年分以後	基礎控除額 改正前
132 万円以下（200 万 3,999 円以下）	95 万円 (注2)		48 万円
132 万円超　336 万円以下（200 万 3,999 円超　475 万 1,999 円以下）	88 万円 (注2)	58 万円	
336 万円超　489 万円以下（475 万 1,999 円超　665 万 5,556 円以下）	68 万円 (注2)		
489 万円超　655 万円以下（665 万 5,556 円超　850 万円以下）	63 万円 (注2)		
655 万円超　2,350 万円以下（850 万円超　2,545 万円以下）	58 万円		

（注）１　改正後の所得税法第86条の規定による基礎控除額58万円に、改正後の租税特別措置法第41条の16の２の規定による加算額を加算した額となります。
２　58万円にそれぞれ37万円、30万円、10万円、５万円を加算した金額となります。なお、この加算は、居住者についてのみ適用があります。
３　特定支出控除や所得金額調整控除の適用がある場合には、表の金額とは異なります。
４　合計所得金額2,350万円超の場合の基礎控除額に改正はありません。

□　基礎控除額の改正に伴い、令和８年分以後の「源泉徴収税額表」及び公的年金等に係る源泉徴収税額の計算における控除額について、所要の改正が行われました。

【令和７年の源泉徴収事務における留意事項】
令和７年11月までの給与及び公的年金等の源泉徴収事務に変更は生じません。
令和７年分の給与の源泉徴収事務においては、令和７年12月に行う年末調整の際に、改正後の基礎控除額に基づいて１年間の税額を計算し、改正前の「源泉徴収税額表」によって計算した源泉徴収税額との精算を行います。
また、令和７年分の公的年金等（確定給付企業年金法の規定に基づいて支給する年金等を除きます。）の源泉徴収事務においては、令和７年12月の支払の際に、改正後の一定の基礎控除額に基づいて１年間の税額を計算し、改正前の一定の基礎控除額に基づいて計算した源泉徴収税額との精算を行います。

(2)　給与所得控除の見直し

イ　給与所得控除について、55万円の最低保障額が65万円に引き上げられました。

【給与所得控除額（改正された範囲）】

給与の収入金額	給与所得控除額 改正後	給与所得控除額 改正前
162 万 5,000 円以下	65 万円	55 万円
162 万 5,000 円超　180 万円以下		その収入金額×40%－10 万円
180 万円超　190 万円以下		その収入金額×30%＋８万円

（注）　給与の収入金額190万円超の場合の給与所得控除額に改正はありません。

□　給与所得控除の改正に伴い、令和７年分以後の「年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表」及び令和８年分以後の「源泉徴収税額表」が改正されました。

安心　安全　国がつくった

小規模企業者のみなさま

小規模企業共済

こんなお悩みありませんか？

- 将来設計に不安を感じる
- 無理のない掛金で積み立てをしたい

POINT 1 将来の生活安定資金に

小規模企業者が、引退後の生活安定資金を**積み立てる制度**

POINT 2 無理なく積み立て

掛金月額は1,000円から設定でき、途中で掛金の増額・減額が可能

POINT 3 今の経営のサポートにも

掛金は全額所得控除、また**共済契約者貸付**で事業資金等の借入れも可能

＼こんな方が加入できます／

- 個人事業主 フリーランス
- 小規模企業等の経営者・役員
- 個人事業の共同経営者

オンラインで加入申込受け付け中

くわしくはウェブサイトをご覧ください。

小規模企業共済　検索

Be a Great Small.
中小機構

小野田商工会議所

〒756-0824　山口県山陽小野田市中央二丁目3番1号（Aスクエア 2階）

TEL（0836）84 - 4111　URL https://www.onoda-cci.or.jp

■発行所　小野田商工会議所

■発行日　2025年11月1日

■所在地　山口県山陽小野田市中央二丁目3番1号（Aスクエア 2階）

■TEL（0836）84-4111

■印刷所　㈲秋本印刷